

議案第30号

三宅町児童館設置条例を廃止する条例の制定について

三宅町児童館設置条例（昭和54年3月三宅町条例第10号）を廃止する条例を別紙のとおり制定するものとする。

令和8年6月3日提出  
三宅町長 森田 浩司

## 三宅町児童館設置条例を廃止する条例

三宅町児童館設置条例（昭和54年3月三宅町条例第10号）は廃止する。

### 附 則

この条例は、令和8年6月30日から施行する。